

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	子ども未来局子ども育成部子育て支援課
件名	さいたま市福祉及び子育て支援医療支給決定通知書作成、印字及び圧着業務
履行場所	受託者作業場所
契約締結日	令和5年4月10日
契約の相手方名	東洋印刷株式会社 埼玉営業所
契約金額	支払限度額 (内訳) 1,755,600円 帳票作成業務13円/1件 データ印字業務5円/1件 外1種類
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、さいたま市福祉及び子育て支援医療支給決定通知書作成に係る帳票作成業務、データ印字業務、圧着業務の一連かつ複数の業務について、単価を定め月毎に異なる処理件数に応じて業務を委託する複数単価契約案件であるため、競争随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第6号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	子ども未来局子ども育成部子育て支援課
件名	令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金対応業務
履行場所	さいたま市浦和区常盤6-4-4 外
契約締結日	令和5年5月2日
契約の相手方名	富士通Japan株式会社 埼玉支社
契約金額	19,261,000円
随意契約によること とした理由	<p>児童系業務(児童手当・児童扶養手当)システムについて、当該システムの特許権、著作権その他の排他的権利を有するシステム開発者にしかできない保守、点検を実施するため、当該システムを開発・導入した当該業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	子ども未来局子ども育成部子育て支援課
件名	さいたま市児童手当支払通知書作成等業務
履行場所	さいたま市役所本庁舎 外
契約締結日	令和5年5月8日
契約の相手方名	株式会社コタニ 浦和営業所
契約金額	6,001,600円
随意契約によること とした理由	<p>児童手当の支払通知書の発送を迅速かつ正確に履行するため、支払通知書の印刷・作成後に、圧着し、納品を行う。当該業者は、今年度の印刷統合基盤の印字処理受託者であり、印字処理後の圧着処理等を短期間で行うことが可能で、圧着作業中に支払通知書が汚損又は毀損した場合なども、支払通知書の再印刷など速やかに対応が可能である。上記の理由により、印刷統合基盤の印字処理を履行している当該業者と特命随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	子ども未来局総合療育センターひまわり学園総務課
件名	さいたま市療育ビジョン策定業務
履行場所	さいたま市西区三橋6丁目1587番地
契約締結日	令和5年6月30日
契約の相手方名	株式会社ライフパシフィックデザイン 埼玉オフィス
契約金額	3,960,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は本市において療育を必要とする子どもやその保護者に対して切れ目のない支援の実現に向けて、本市が目指す療育体制を構築するためにビジョンを策定する業務である。</p> <p>当初、指名業者8者による指名競争入札を実施したが、入札参加者がなかった。改めて競争入札に付す時間的余裕がなかったことから、随意契約によることとし、3者による見積合せを行ったところ、最も廉価であった当該業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第8号</p>

## 業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	子ども未来局総合療育センターひまわり学園医務課
件名	さいたま市総合療育センターひまわり学園診療業務(歯科)
履行場所	さいたま市西区三橋6丁目1587番地
契約締結日	令和5年4月5日
契約の相手方名	一般社団法人大宮歯科医師会
契約金額	支払限度額 (内訳) 2,985,675円 歯科医師50,100円/1回 歯科衛生士7,650円/1回
随意契約によること とした理由	<p>本業務は一般の歯科では対応が困難な障害児を対象とした歯科診療業務であり、本園の近隣で当該目的に適う医師を継続的に派遣し得るのは、地域の歯科医を包括している上記団体のみであるため、当該相手方と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>